

平成19年度 第2回芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会 会議録

日 時	平成19年7月13日(金) 13:00～14:00
会 場	芦屋市役所 北館4階 第8会議室
出席者	会 長 後藤 容子 (甲南女子大学人間科学部教授) 副会長 車谷 博巳 (芦屋市立潮見中学校校長) 委 員 三井 芙美子 (芦屋市立潮見小学校校長) 委 員 瀧ノ内秀都 (芦屋市立宮川小学校教諭) 委 員 寺田 緑 (芦屋市PTA協議会会長) 委 員 中尾 滋男 (芦屋市教育委員会学校教育部長) 事務局 伊田 義信 (芦屋市教育委員会学校教育課長) 事務局 北野 章 (芦屋市教育委員会学校教育課課長補佐) 事務局 永松 博文 (芦屋市教育委員会学校教育課主査)
会議の公表	公開
傍聴者数	0人

内 容

1 調査研究専門委員会からの報告

- (1) 兵庫県教育委員会の平成20年度使用「学校教育法107条の規定による教科用図書調査研究資料」の中から、内容、わかりやすさ、絵の大きさ、児童生徒の障がいの実情を考え合わせて、159冊の図書を選定
弱視生徒に配慮して、拡大図書も選定
- (2) 特別支援学級で使用される図書の採択順は、以下の順が妥当である。
 - ア 通常の学級で採択された教科書(障がいの実情によっては下学年本)
 - イ 特別支援学校用文部科学省著作本(印本)
 - ウ 今回、選定した159冊の107条本
 - エ 拡大図書

2 協議

採択候補の159冊の107条図書について

- (1) 各教科の目標に適合している。
- (2) 教科目標の達成のために有効な資料となる。
- (3) 生活経験をひろげ、興味関心を喚起する内容となっている。
- (4) 抵抗感を与えず、落ち着いて楽しむことができる構成や内容となっている。
- (5) インパクトのある言葉や意欲を高める挿絵が適切に挿入されている。
- (6) 行間がたっぷりとられ、文字も大きい。
- (7) 挿絵が大きく、鮮やかな色彩で描かれている。

3 答申

教科用図書採択協議会から 芦屋市教育委員会への答申

- (1) 平成 20 年度に小中学校で使用する教科用図書は，平成 19 年度と同一の教科用図書を採択する。
- (2) 平成 20 年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は，通常の学級で採択された教科書の他に，特別支援学校用文部科学省著作本，今回，選定した 159 冊の 107 条本，拡大図書を採択する。